

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
- (2) 事業所名 城野保育園
- (3) 所在地 北九州市小倉南区重住一丁目8 - 20
- (4) 電話番号 093 - 952 - 0677

## 2 評価実施日

平成19年 9月 4日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

小倉南区の住宅街に位置し、園舎は開園4年目で新しく、広いスペースと木の温もりのある保育環境が整えられています。自然環境が少ないなかで、園庭には大きなケヤキの木や様々な植物が植えられ、自然を楽しめる様な環境作りがなされています。また、畑を作ってさつま芋や野菜を栽培し、収穫した野菜を食べるなどの取り組みがなされており、自然を積極的に取り入れた保育が行われています。

#### 子どもの発達援助

自然を取り入れた保育や異年齢児保育が年間計画に組み込まれるなど、園独自の保育内容の充実が図られており、一人一人を大切にしたいきめ細かな保育が行われていますが、指導計画の工夫が望まれます。保育の記録は継続的に記載され、引き継ぎも適切に行われています。配慮を要する子どもについては、ケース会議の中で対応方法を話し合うなど、全職員が同じ見解を持ちながら保育が行われています。健康管理についてはマニュアルが整備され、歯科医との連携が十分に図られています。感染症のマニュアルが整備され適切に対応されています。医師との連携により子どもの状況に応じた除去食、代替食が提供されています。給食の喫食状況を保護者に連絡する方法を工夫するだけでなく家庭への食育の啓発もなされています。菜園種での収穫物を子どもたちが食べるなど、食事を楽しめるような取り組みがなされています。各クラスには遊びのコーナーが設けられ、手づくり玩具が豊富に用意され、くつろいで遊べる場所づくりが工夫されています。様々な素材や用具が用意され、子どもの発想と自発性を大切にするような配慮がみられます。園庭には土山や草花、芝生などの自然環境が作られ、砂場にはテントや遮光ネットが張られるなどの配慮がなされています。写真入りの具体的な散歩マップが作成され、園外保育チェックリストなどでも安全に配慮がなされており評価できます。エコ教育として、プルタブ集めや園周辺のゴミ拾い、公園の掃除など取り組まれています。保護者への人権尊重の啓発を行ったり、性差や役割分業による固定的な観念を持って対応することがないような取り組みがなされています。積極的に異年齢児交流が行われ、思いやりの気持ちを育めるような取り組みがなされています。乳児保育においては、子ども一人一人の生活リズムに配慮した対応がなされています。延長保育は適度に引き継ぎが行われ、異年齢児と共に遊びを楽しみながらゆったりと過ごせる様な工夫がなされています。子どもを温かく受容し、落ち着いた雰囲気の中で安全に配慮した保育が行われており、高く評価できます。現在、障害のある子どもはませんが、受け入れる体制は整えられています。

#### 子育て支援

登降園時には保育士と保護者の間で親しく言葉が交わされ、連絡ノートには保育士が一人一人丁寧に日々の様子を記載しています。保護者との相互理解に努めていますが、全保護者を対象にした個別面談の実施が望まれます。早期に虐待を発見する体制が整えられ、関係機関とも連携し、虐待の発生時にも確かな対応が行われています。園庭の解放や子育て相談など、地域の子育て支援に対する意欲は評価できます。一時保育は一人一人の状況を把握した上で受け入れ、保護者との情報交換を密に行われています。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関からの情報は保護者に分かりやすく提供されています。小学校や他の保育園などとの相互交流が活発で、小学校との連携については高く評価できます。日頃から近隣住民への挨拶や声かけに努め、主要な行事には近隣住民を招待するなど、理解と協力を得るための取り組みが行われています。実習生等の受け入れ態勢も整えられ、丁寧な対応で効果をあげています。

#### 運営管理

職員研修は多方面にわたり積極的に参加されていますが、具体的な年間計画の策定が望まれます。守秘義務については職員によく周知され、情報も適切に管理されています。園だよりやホームページなどは工夫され、親しみやすいものになっています。安全管理マニュアルは職員によく周知され、突発時の対応や緊急時に病児と連絡する体制が整えられています。今後は食中毒発生時の対応マニュアルの整備や職員への周知や警察との連携により安全管理に取り組むことが望まれます。保育の質の向上を図るために、園独自の主要課題に沿ったプロジェクトチームを作り、全職員参加のもと、保育環境の評価・見直しを計画的に行っていることは高く評価できます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育計画は、保育理念・保育方針を基に異年齢児保育や保護者の意向も考慮した園独自の計画が立案されています。子どもの発達や生活リズムに配慮した詳細で具体的な指導計画が作成されていますが、保育計画のねらいや内容との整合性を図ることが望まれます。保育の記録については継続的に記載され、引継ぎも適切に行われ、整理・保管されています。</p> <p><b>会議</b>            配慮を要する子どもについては毎月の職員会議の中でケース検討を行い、全職員に周知されており、検討内容については月間指導計画に取り入れられ、保育実践に生かされています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            健康管理年間計画、健康対策に関するマニュアルが整備されています。嘱託医とは必要に応じて適切な助言を受けるなど密接な連携が図られています。健康診断の結果が保護者や職員に伝達され、保育に生かされています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症対応マニュアルが整備され、感染症の発生状況を掲示板やクラスノートで保護者に知らせるだけでなく、流行期には関係機関や嘱託医からの指導助言を受けて情報提供が行なわれています。</p> <p><b>食事</b>            給食献立表の配布に加え、「子どもが喜ぶ今月のおすすめレシピ」を保護者へ提供し、「食事バランスガイド」の掲示や給食サンプルを展示することで家庭への食育の啓発も行われています。菜園活動で収穫した野菜を子どもたちが食べることで、食事を楽しめるような取り組みがなされています。アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、医師の診断書や指示書を基に保護者、園長、担任、調理員の四者協議を行い、子どもの状況に応じた除去食や代替食の提供が行なわれています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            各保育室内に遊びのコーナーを設け、年齢に応じた手づくりの玩具が豊富に用意され、くつろいで遊べる場所づくりが工夫されています。メダカやスズムシ等の生き物を飼育し、園庭に様々な木々や草花を植え、畑の野菜を栽培し収穫するなどの工夫により、自然との関わりを大事にしていることは評価できます。</p> <p><b>保育内容</b>            子ども一人一人の気持ちを受けとめ、状況に応じた対応によって、子どもたちはのびのびと活動しています。子どもの発達に応じた様々な素材や用具が用意され、子どもの発想と自発性を大切にしようとする姿勢が強く感じられ、描いたり、作ったりすることが楽しめるように配慮されています。異年齢児交流を保育計画に位置づけし、積極的に行なわれ、小さい子どもと触れ合ったり、世話をする中で思いやりの気持ちを育む保育が行なわれています。エコ教育として、プルタブ集めや園周辺のゴミ拾い、公園の掃除などの取り組みが行なわれています。</p> <p><b>人権・性差</b>            子どもの人権について年間計画を立て、子ども一人一人の個性を大切にしてお互いを認め合う保育や、視聴覚教材や絵本を通して、いのちや人権を大切にすることを育てる保育の取り組みが行なわれています。保護者への人権尊重の啓発を行ったり、性差や役割分業による固定的な観念を持つことなく、子どもの意思を尊重しながら役決めなど行事を通して伝えられています。</p> <p><b>乳児保育・延長保育・障害児保育</b>            乳児保育では子どもの生活リズムに配慮しながら温かい言葉かけがなされるなど、落ち着いた雰囲気の中で安全に配慮した保育が行なわれています。SIDSのチェックを10分間隔で行い、毎日の玩具の消毒やベッドの清拭が行われ記録されています。</p> <p>延長保育は適正に引継ぎが行なわれ、延長保育指導計画が園独自の様式で作成され、異年齢児と共に遊びを楽しみながらゆったりと過ごす保育がなされています。</p> <p>現在、障害のある子どもはいませんが受け入れる態勢は整えられています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 首尾支援	<b>保護者との関係・虐待</b> 登・降園時には保護者との会話がよく見られ、連絡帳や連絡ノートと合わせて日常的に情報交換が行なわれています。また、試食会や講演会の折にクラス懇談会を行い、欠席した保護者には個別に対応していますが、全保護者を対象とした個別面談の定期的な実施が望まれます。児童虐待に関しては、虐待防止マニュアルに基づいて子どもたちの様子を日々観察し、早期発見に努めています。虐待が疑われる子どもについては、総合療育センターなどの関係機関と連絡を取り合い、家庭訪問を行うなどの対応を行っています。
地域の子育て 支援	<b>地域支援・一時保育</b> 保育園独自のホームページや屋外掲示板を利用して、育児情報や園の活動の情報を提供しています。一時保育については、一人一人の子ども状態を把握したうえで受け入れ、保護者には園での様子を口頭や連絡ノートを通して知らせています。また、一時保育のしおりを職員で読み合わせるなど、職員間の理解が図られています。

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域の関係機関などから収集した情報や寄せられた情報はジャンル別にファイルされ、保護者が閲覧しやすくなっています。小学校の低学年児が保育園の行事に参加して交流したり、職員による小学校の授業参観、保育園の保育参観などを通して、連携や交流が行なわれています。また、他の保育園とは、行事などを通じた園児同士の交流、同一法人内での保育参観などの交流が行われています。 日ごろから近隣住民への挨拶や声かけに努め、主要な行事には近隣の住民を招待するなど、理解や協力を得るための取り組みを行なっています。地域に対するボランティア活動として老人ホームを慰問するなどの取り組みを行っています。
実習・ボラ ンティア	<b>実習等の受入</b> 保育実習、保育体験、ボランティアは受入れマニュアル、指導マニュアルに基づいて担当者を決め、それぞれに応じたプログラムを提供しています。また、実習生等と必ず反省会を行い、それぞれの目的は職員に周知されています。

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<b>保育の質の向上・研修</b> 保育の質の向上を目指して4つのプロジェクトチームを作り、課題別に検討を行っており、気になる子どもについては、各クラスの取り組みを会議で報告し共有化しながら保育を行っています。また、重要な課題を設定した課題別カンファレンスの形で園内研修が実施されており、年齢や経験年数を考慮しながら多方面の研修に積極的に参加していますが、年間を通じた具体的な研修計画の策定が望まれます。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務に関しては法人全体としての規定があり、職員間でよく周知されています。問題事例が生じた際にも職員参加のもとに対策が取られ、これらの記録や子どもに関する記録は適切に管理されています。園だよりや給食だよりなどは、わかりやすく伝える工夫がなされており、とくにホームページは写真入で親しみやすいものになっています。園のパンフレットには詳しく情報が記載され、園の運営状況もホームページに記載され公開されています。食中毒予防マニュアルはありますが、今後は発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知することと、警察との連携により安全管理に取り組むことが望まれます。